

岳南排水路管理組合会計年度任用職員（非常勤職員）のご案内

岳南排水路管理組合では、令和5年4月1日から会計年度任用職員（非常勤職員）として勤務する方の登録受付を行っております。

登録を希望する方は、会計年度任用職員登録票に必要事項を記入し、12月16日（金）までに担当へご提出ください。

登録後、書類審査を行った後、面接選考を行う方には電話連絡をします。

（※登録された全ての方に電話をするものではありません。）

1 会計年度任用職員の業務

◆（資格不要）事務補助◆

（業務内容）庁舎において、定型的な事務作業、窓口対応、電話対応などを行う業務です。

（勤務時間）8時30分～17時00分（休憩時間60分）

※部署により勤務時間が異なる場合があります。

（休日）土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

（報酬）日額7,410円（勤務時間などにより異なります。）

（手当等）通勤手当、期末手当 など

（社会保険）加入要件に基づき、原則、健康保険（静岡県市町村職員共済組合）、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。

（服務）地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。

※ 記載されている内容は令和4年度の勤務条件です。給与改定等により条件が変更となる場合があります。

2 登録要件

次のいずれにも該当しない人（地方公務員法第16条）

- （1）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （2）岳南排水路管理組合において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- （3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

担当 総務課庶務係 (0545-51-2623)